

令和7年カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波により 被災されたお客さまに対する電気料金等の特別措置について

このたび2025年7月30日発生したカムチャツカ半島付近の地震に伴う津波により被災されたお客さまに、心からお見舞い申し上げます。

弊社は本災害により、被害を受けられたお客さまからお申し出があった場合に、電気料金等の特別措置を実施させていただきます。

1. 特別措置の対象地域

青森県（3市3町3村）

八戸市、三沢市、むつ市、東津軽郡外ヶ浜町、上北郡六ヶ所村、上北郡おいらせ町、下北郡風間浦村、下北郡佐井村、三戸郡階上町

岩手県（5市4町3村）

宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、上閉伊郡大槌町、下閉伊郡山田町、下閉伊郡岩泉町、下閉伊郡田野畑村、下閉伊郡普代村、九戸郡野田村、九戸郡洋野町

宮城県（8市7町）

仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、多賀城市、岩沼市、東松島市、亶理郡亶理町、亶理郡山元町、宮城郡松島町、宮城郡七ヶ浜町、宮城郡利府町、牡鹿郡女川町、本吉郡南三陸町

福島県（1市2町）

いわき市、双葉郡広野町、相馬郡新地町

2. 特別措置の内容

東北電力株式会社が適用する内容と同様

3. 特別措置の申込み方法

特別措置の適用を希望されるお客さまは、弊社窓口までご連絡ください。

4. 参考リンク

[東北電力株式会社] プレスリリース

[令和 7 年カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波により被災されたお客さまに対する電気料金等の特別措置について | 東北電力](#)

5. 問合せ窓口

[新電力新潟株式会社]

0 2 5 - 3 6 9 - 5 8 4 2

平日 9 : 0 0 ~ 1 7 : 4 5 (1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0 および夏季休業期間 を除く)

